

様式第 7 号

令和 8 年 10 月 15 日

川西町長 茂 木 晶 殿

申請者(保護者)住所 川西町大字上小松 977 番地 1
氏名 川西 太郎

※押印は不要です

教育・保育給付認定現況届

認定を受けている次の内容について、子ども・子育て支援法施行規則第 9 条の規定により現況を届け出ます。

申請児童	氏 名	生年月日	性別	障害者手帳の有無
	(ふりがな) かわにし たいち 川西 太一	令和 5 年 10 月 1 日生	男・女	無・有
	認定証番号	※不明な場合は空欄で結構です。		
保 護 者	(ふりがな) かわにし たろう 川西 太郎	平成 5 年 9 月 1 日生	電話番号 (自宅)	42-2111
	(住所) 川西町大字上小松 977 番地 1		父携帯	090-1234-0000
			母携帯	090-8888-1234

1. 申請児童の情報 ※入所施設名を記入してください。

現在の保育状況	父・母(産休育休・求職中・その他)、祖父・祖母(父方・母方)、 幼児施設(施設名 〇〇保育園)
---------	---

2. 世帯の状況 (別世帯であっても)同居されている方は全員記入してください。
両親のうちどちらかが町内に住所がない場合には備考欄に現住所を記入してください。

区分	氏名	生年月日	性別	児童との続柄	職業又は学校名等	備 考
児童の世帯員	父親 川西 太郎	平成 5 年 9 月 1 日	男・女	父	〇〇会社	
	母親 川西 花子	平成 6 年 1 0 月 1 日	男・女	母	〇〇会社	
	川西 桜花	平成 3 1 年 6 月 1 日	男・女	姉	△△小学校	
	川西 梅子	昭和 3 3 年 8 月 1 日	男・女	祖母	農業	
		年 月 日	男・女			
		年 月 日	男・女			

ひとり親世帯等の状況	☒ 無 ・ 有 （ ☐ ひとり親世帯等 ☐ 在宅障害児(者)のいる世帯）
生活保護の適用の有無	☒ 無 ・ 有 （ 年 月 日保護開始）

3. 祖父母等の情報

		同居・別居の別	氏 名	年齢	居住市町村名 (同居の場合は記入不要)	職 業
父 方	祖父	同居・別居・他				
	祖母	☒ 同居・別居・他	川西 梅子	68		農業
母 方	祖父	同居・別居・他	山形 一男	60	○△市	□△株式会社
	祖母	同居・別居・他	山形 素子	58	○△市	◆◇株式会社

----- 幼稚園利用者の記入はここまで -----

4. 保育の利用を必要とする理由等

保育の利用 を必要とする 理由	続柄	必要とする理由	備考
	父	☒ 就労 ☐ 就学 ☐ 疾病・障害 ☐ 介護等 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動 ☐ 就学 ☐ 虐待・DV ☐ 育児休業 ☐ その他 具体的な状況（勤務先、就労時間・日数等や疾病の状況など）や、その他の内容を記入	
	母	☒ 就労 ☐ 妊娠・出産 ☐ 育児休業 ☐ 疾病・障害 ☐ 介護等 ☐ 求職活動 ☐ 就学 ☐ 虐待・DV ☐ 災害復旧 ☐ その他 具体的な状況（勤務先、就労時間・日数等や疾病の状況など）や、その他の内容を記入	

記入上の注意等

- 1 字は楷書ではっきりと書いてください。
- 2 「障害者手帳の有無」の欄は、申請児童に係る障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等）の有無について、該当するものを○で囲んでください。
- 3 裏面の「保育の利用を必要とする理由等」の欄は、表面の「保育の希望の有無」の欄で「有」を○で囲んだ場合に記入ください。

保育の認定基準は、次の表に掲げるような場合です。

保育の認定基準

保育の必要性の認定を受ける場合は、両親いずれも（両親と別居している場合には児童の面倒をみている者）が次のいずれかの事情にある場合です。

- | | |
|-----------|---|
| (1) 就労等 | (家庭外労働) 児童の保護者が家庭の外で仕事をするのが普通なので、その児童の保育ができない場合 |
| | (家庭内労働) 児童の保護者が家庭で仕事をはなれて日常の家事以外の仕事をするのが普通なので、その児童の保育ができない場合 |
| (2) 妊娠・出産 | 児童の保護者が出産の前後のため、その児童の保育ができない場合 |
| (3) 疾病・障害 | 児童の保護者が病気、負傷、心身に障害があったりするので、その児童の保育ができない場合 |
| (4) 介護等 | 児童の家庭に介護が必要な高齢者や、長期にわたる病人、心身に障害のある人、小児慢性疾患に伴う看護が必要な兄弟姉妹がおり、保護者がいつもその同居又は長期入院・入所している親族の介護・看護にあたっているため、その児童の保育ができない場合 |
| (5) 災害復旧 | 火災や、風水害や、地震などの不幸があり、その家庭を失ったり、破損したため、その復旧の間、児童の保育ができない場合 |
| (6) 求職活動 | 児童の親が求職活動（起業活動を含む）を行っているため、その児童の保育ができない場合 |
| (7) 就学 | 児童の親が就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）のため、その児童の保育ができない場合 |